

金沢市文化スポーツイベント誘致開催奨励金

金沢市では、文化スポーツイベントの全国大会・国際大会等の誘致・開催を促進するため地元団体に奨励金、主催団体に補助金を交付するユニークな支援制度を設けています。

1 対象となる文化スポーツイベント

- (1) 主たる会場が金沢市内であるもの。
- (2) 北陸三県を超える規模で、県外参加者数50人以上のもの。
- (3) 金沢文化スポーツコミッションと連携して誘致又は相談しながら計画・開催するもの。
- (4) 地域経済へ一定の波及効果が期待できるもの（アンケート調査等に協力願います）。
- (5) 参加者が、文化スポーツに関する技術の向上、発展のために行うもの。
- (6) 市民や地元団体との交流が実施されるもの。

※複数年度続けて開催……最長3年度連続で交付を受けることができます。

2 奨励金／補助金の交付額

イベントの規模		地元団体に交付 ※活動の本拠が金沢	主催団体に交付 ※地元団体と別の団体	
		誘致開催奨励金	開催費補助金	
[基本額]	50～ 149人	10万円	5万円	
	150～ 299人	20万円	10万円	
	300～ 499人	30万円	15万円	
	県外参加者数 (選手+役員等)	500～ 699人	50万円	25万円
	700～ 999人	70万円	35万円	
	1,000～1,499人	100万円	50万円	
	1,500～1,999人	150万円	75万円	
[加算額]	2,000人～	200万円	100万円	
	のべ観客数	2,000～2,999人	10万円	5万円
	3,000～4,999人	20万円	10万円	
	5,000～6,999人	30万円	15万円	
	7,000人～	40万円	20万円	

[国際大会] 次の3点すべてを満たすイベントは、上表の金額が最大で倍になります。
 ● 国外にも参加者募集 ● 国外参加者20人以上 ● 継続開催の場合は開催地が複数国で交代

奨励金の加算	①冬季開催（12月、1月、2月の開催）：10万円
	②平日開催（土日・祝日以外の開催）：10万円

開催経費に 応じた 補助金の 加算	①シャトルバス運営（参加者+観客計300人以上）：対象経費の1/3（限度額：50万円）
	②伝統芸能披露（レセプション等において）：対象経費の2/3（限度額：30万円）
	③金沢版クラフト・ツーリズムの実施：対象経費の2/3（限度額：20万円）
	④同時通訳の実施：報酬・交通費の1/2（限度額：15万円）、 設備の仮設・オペレーティング等費用の1/2（限度額：15万円）

※次の場合は対象となりません。

- ① 宗教活動、政治活動もしくは興業及び営利を目的とするものと認められるとき。
その他、イベントの目的等が不相当であると市長が認めるとき。
- ② 国または地方公共団体が主催または共催もしくは運営に関与するもの。
- ③ 金沢市またはその関係諸団体からの補助金を受けているもの（受ける見込みも含む）。
- ④ 持ち回り開催のもので、開催地の順序があらかじめ定められているもの。
- ⑤ その年度に既に交付を受けているもの。または4年度連続して交付を受けることとなるもの。